



郷土資料館だより

「加賀家文書歴史講座」のお知らせ

日本遺産「鮭の聖地の物語」の主要構成文化財の一つである「加賀家文書」について、どのような史料でどんなことが書かれているのか、お話と館内展示解説を通してご紹介します。

- 日 時 2月6日(日) 午前10時から正午 ■場 所 郷土資料館 (集合)
 ■内 容 お話「加賀家文書について」 見学「加賀家文書館展示解説」
 ■募集人員 10名
 ■申 込 み 電話かFAX、Eメールにて氏名と電話番号を2月4日(金)までにご連絡ください。

1月の休館日 1日から6日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

2月の休館日 5日、6日、11日、14日、19日、20日、23日、28日

問合せ／郷土資料館
 TEL・FAX 75-0802
 Eメール kyoudo@betsukai.jp

旧陸軍計根別第一飛行場1号有蓋掩体を 別海町歴史文化遺産に認定

本別地区にある「旧陸軍計根別第一飛行場1号有蓋掩体」を、別海町歴史文化遺産に認定しました。

本物件は、1942年から1943年頃に旧陸軍計根別第一飛行場敷地内に築造された、コンクリート造有蓋掩体です。掩体とは、敵の攻撃から自軍の戦闘機を守るための軍事施設のことで。

大きさは幅約34メートル、高さが約5メートル、奥行が約22メートルで、天井部がドーム型をしています。鉄筋コンクリートで作られていますが、コンクリート内にはホタテの貝殻が混入し、資材の不足を地元のホタテ貝で補っていたことが分かります。

戦後、計根別飛行場にあった各種軍事施設の大部分は解体撤去されましたが、掩体や誘導路、格納庫などのごく一部は、現在に至るまで残されてきました。

本町、とりわけ本別地区の歴史に深く関わる戦争遺跡であり、先の戦争の記憶を風化させないためにも、本物件は後世に伝えるべき重要な遺産です。

なお、本遺産のある牧草地内に立ち入ることはできませんので、ご了承ください。

問合せ／文化財担当 (内線3712)



旧陸軍計根別第一飛行場1号有蓋掩体

「別海町歴史文化遺産」は、応募者や地域の人たちの思い入れや由来などを重視して遺産として認定するもので、申請の受付は随時行っています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

令和4年度以降の 別海町成人式 開催日程について

民法改正により令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、令和4年度以降の別海町成人式は右表の日程で開催する予定です。

不明な点等がありましたら、下記担当へお問い合わせください。

問合せ／生涯学習担当
 (内線3713)

年度	対象年代 (開催年度時点)	生年月日	開催日	備 考
令和4年度	20歳	平成14年(2002年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までの方	令和4年12月25日 (最終日曜日)	令和4年4月1日に成人
	19歳	平成15年(2003年)4月2日から平成16年(2004年)4月1日までの方	令和5年1月7日	令和4年4月1日に成人
令和5年度	19歳	平成16年(2004年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までの方	令和6年1月7日	令和4年4月1日以降の誕生日に成人
	18歳	平成17年(2005年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までの方	令和6年3月20日 (春分の日)	
令和6年度	18歳	平成18年(2006年)4月2日から平成19年(2007年)4月1日までの方	令和7年3月20日 (春分の日)	

※令和7年度以降も18歳となる年代を対象として春分の日に式典を開催します。
 ※春分の日の日付は現時点での予測です。(毎年変動があります)

幼児教育の重要性と小学校「スタートカリキュラム」

■ 幼児期の学びを生かした指導へ

幼児期は、テスト等の点数では表すことのできない「意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力」などの「非認知能力」を、日々の活動（遊び）の中で育む大切な時期です。

近年、その重要性がより認識されるようになり、新しい小学校学習指導要領では、各小学校において「スタートカリキュラム」を作成して教育活動を行うことが明記されました。この「スタートカリキュラム」に沿って、各小学校では、入学当初の1年生に対して、生活科などの教科を中心に、幼稚園や保育園で育まれてきた資質や能力を生かした学習を行います。

また、幼稚園や保育園においても、それぞれの教育要領・保育指針やさまざまな研究を基に、子どもたちを育成しています。



「スタートカリキュラム」とは
幼児期に育まれた資質や能力を生かし、小学校教育に円滑に接続するために編成される入学当初の指導計画です。

■ 「10の姿」を手掛かりに

小学校においては「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の教育を通して育まれた資質や能力を生かした教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすることとされています。

そこで、子どもの発達と学びの連続性を確保するために「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を手掛かりに、幼稚園や保育園の先生方と小学校の先生方が子どもたちの成長を共有し、幼児期から児童期への発達の流れを理解して保育や教育を行う動きが本町においても整いつつあります。

さらに、文部科学省が、幼児期における活動（遊び）における地域や家庭の重要性についても指摘していることから、コミュニティ・スクールの活動などを推進して「地域の子どもは地域で育てる」との考え方の下、地域・学校・家庭が連携し、協働することが一層重要になってきています。

《幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿》



「小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。」

(小学校学習指導要領より抜粋)

※「10の姿」は幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の方向性であり、育つべき能力や到達点を示しているものではありません。

別海町教育委員会 TEL75-2111 (内線3503)

就学援助制度入学準備金 申請受付締切日のお知らせ



令和3年11月から申請を受け付けている本制度は、1月31日(月)で受け付けを締め切ります。

お子さんが令和4年度に小学校へ入学し、援助を希望する方は、就学時健康診断の案内と一緒に配付した案内文書をご確認の上、下記担当または各支所、各連絡事務所まで申請書等の提出をお願いします。

問合せ／学校教育・適正化等担当 (内線3511)

スポーツセンターから

スポーツセンターだより

自宅でできる 「冬のエクササイズ教室」

運動不足になりがちな冬、自宅でできる運動を紹介します。

- 日 時 1月31日(月)、2月7日(月)
午後1時30分から午後2時30分
- 定 員 10名(町内在住の方優先)
※エンジョイ軽運動教室と並行して開催します。
- 会 場 町民体育館アリーナ
- 講 師 田中 こずえ 氏
(日本バレエ協会所属、ジャズダンス、バレエサークル指導経験者)
- 参加料 教室参加ごと 一般100円、65歳以上50円
※参加料とは別に施設使用料がかかります
- 持ち物 上靴、汗拭きタオル、飲み物、マスク
- 締切日 1月28日(金)

令和3年度 「冬の運動教室」

冬季は寒さから外に出る機会が減ってしまい運動不足になりやすいため、積極的に体を動かしましょう。

- 日 時 1月13日(木)、20日(木)、27日(木)
2月3日(木)、10日(木)、17日(木)
毎週木曜日 計6回
午前10時から午前11時30分
- 定 員 20名(町内在住の方優先)
- 講 師 健康運動実践指導者 岡本 裕美 氏
- 参加料 教室参加ごと 一般100円、65歳以上50円
※参加料とは別に施設使用料がかかります
- 持ち物 寒くない服装、上靴、汗拭きタオル、飲み物、マスク
- 締切日 1月11日(火)

申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

お申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

TEL 75-2882 FAX 75-0418
Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

令和3年度 「ルーキースケート教室」

春から1年生になる本町の年長幼児さん限定のスケート教室を開講します。スケートはバランス感覚を養うこともできるスポーツです。1年生になる前に、ぜひチャレンジしてみましょう。

- 日 時
- ①別海町営スケートリンク<朝>
1月12日(水)、13日(木) 午前10時15分から午前11時
- ②別海町営スケートリンク<昼>
1月18日(火)、19日(水) 午後3時15分から午後4時
- ③尾岱沼スケートリンク
1月12日(水)、13日(木) 午後2時から午後2時45分
- ④西春別スケートリンク
1月20日(木)、21日(金) 午後3時15分 から午後4時
※教室開始5分前にスケート靴を履いて管理棟前に集合してください。スケート靴の履き方に自信のない方はお気軽にスタッフへお声掛けください。
※悪天候の場合は中止となります。教室の1時間前には決定しますので、財団ホームページまたはお電話でご確認ください。
- 講 師 別海町地域振興財団職員
- 参加料 無料
- 持ち物 スピードスケート靴、手袋、帽子、マスク
- 申込み ①～④の日程を選択し(2コース選択可能)、参加するお子さんのお名前、所属の幼稚園または保育園、保護者氏名、緊急連絡先をお伝えください。
- 締切日 1月7日(金)

令和4年度 町民体育館利用に係る 利用調査票の受付について

本年4月からの一般開放について、利用時間と各種大会等の日程調整をします。施設利用を計画する団体、サークルは利用調査票の提出をお願いします。

- 提出書類 町民体育館利用調査票
- 提出期限 2月7日(月)
- 書類配布・提出先 町民体育館事務所窓口